

【イベント使用規則】

1. イベント内容は当センターの目的にふさわしいものに限り、使用内容及び主宰責任者の略歴等の資料（紙面によるもの）を提出していただきます。
2. ご使用は規定時間帯でお願いします。使用料には、空調費、湯茶費、清掃費、受付案内業務を含みます。但し、機器によっては別途料金が必要なものもございますので事前にお申し出下さい。
3. 使用日の1カ月前まではキャンセル料の必要はありません。1カ月以内1週間前迄のキャンセルについては施設使用料金の30%を申し受けます。1週間以後前日迄のキャンセルについては施設使用料金の半額を申し受けます。当日キャンセル及び無断欠席の場合は負担合計全額を申し受けます。
4. 故意又は過失を問わず、施設備品の破損に対しては実費費用弁済の責めを負っていただきます。
5. 使用内容が申込みと異なると判断した場合は一方的に使用を中止します。この場合、違約金として使用料相当額を申し受けます。中止による使用者の損害請求は放棄することを予めご了解下さい。
6. 使用した机・椅子等は定位置に戻し、整理整頓の上、次の使用の妨げとならないようにして下さい。30分以上遅延した場合は1時間120%の延長料金をいただきます。
7. 持ち込み品及び入場料等の徴収等に関してはすべて使用者の責任とし、盗難・破損及び各種関係先への届け出などによる一切の責任を負いません。
8. 使用料金は内容によって異なりますのでご了承下さい。（時間帯使用）
 - a. 当センター会員がイベントで使用される場合は基本料金100%を申し受けます。
 - b. 非会員（クリエイター申請者含）が使用される場合は基本料金の150%を申し受けます。
 - c. 講師が一般の方を対象に無料の講習（説明）会をされる場合は基本料金の20%を申し受けます。但し、規定時間帯使用とさせていただきます。
 - d. 講師が会員を対象に発表会の準備で使用される場合は基本料金の50%を申し受けます。
9. 時間帯以外の使用は、登録講師に限らせていただきます。
 - a. 特別な理由で1時間の前倒し又は延長使用される場合は基本料の120%
 - b. 設定時間帯以外でのご使用の場合は、前項8.a, b料金の130%でご使用いただけます。
10. その他
 - a. パーティ等、飲食を伴う使用は8.a, b使用料の200%を申し受けます。
 - b. 展示販売をとまなうもの（教材を除く）は売上の20%を申し受けます。

以上

芦屋教室	芦屋市船戸町4番1-411号	ラポルテ本館4階	電話0797(38)2678代表 Fax(31)5333
	芦屋市船戸町2番1-106号	ラポルテ西館1階	
夙川教室	西宮市安井町5番25号	夙川結城ビル	電話0798(34)8866・(35)9884
	西宮市羽衣町7番30-310号	夙川グリーンタウン3階	